

令和7年度 第2回 吹田市総合教育会議 議事録

- 日 時 令和8年2月8日(日) 午後2時から午後4時まで
- 会 場 吹田市総合防災センター(DRC Suite) 9階 研修室B
- 出席者 後藤市長、大江教育長、安達教育長職務代理者、福田委員、和田委員、谷池委員、杉本委員、春藤副市長
- 事務局 今峰行政経営部長、井田学校教育部長、植田教育監、二宮地域教育部長、宮崎行政経営部次長(企画財政室長兼務)、乾学校教育部次長(教育総務室長兼務)、須藤学校教育部次長(学校教育室長兼務)、薬師川教育未来創生室長(行政経営部兼任)、堀保健給食室長、木谷教育センター所長、堀地域教育部次長(放課後子ども育成室長兼務)、国本青少年室長、佐藤教育未来創生室参事・指導主事、荒木学校教育室参事・指導主事、山本学校教育室参事・指導主事、岡田教職員課長、市場青少年室参事、速水学校教育室主幹・指導主事、島野学校教育室主幹・指導主事
- 傍聴者 3名
- 配付資料 資料① 教育委員会トピックス
資料②
資料③
資料④

【市長】

時間になりましたので総合教育会議を始めたいと思います。

令和7年度の第2回にあたります。2時から4時の2時間を予定しておりますのでよろしくをお願いします。最初にいつもの通りですが、傍聴について、事務局、説明をお願いします。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

本日の傍聴設置可能数20席です。現在傍聴希望者は3名でございます。傍聴の許可をお願いいたします。

【市長】

20名まで許可することになっています。3名ということで、傍聴者に入場をしてもらってください。

【市長】

それでは始めたいと思います。お手元に資料がありますとおり、本日の案件は報告案件が2件。そして協議案件も2件でございます。報告案件はこの二つ、教育委員会のトピックス、いつもの通りこれまでのトピックスを御報告します。それから法の改正がありましたので、それも御報告いたします。

本題の協議案件ですけれども2件。一つは、教育ビジョン、吹田市の第三期の教育ビジョンの重点課題の取組の推進に向けて、それからもう一つは、その上にあります大綱です。教育大綱の改定につきまして、それぞれ協議をさせていただきます。皆さんのアドバイス、御助言、御意見をいただきたいと思います。

それでは最初に次第に従いまして報告案件、教育委員会のトピックスについて事務局からお願いします。トピックスと給特法の改正ですね。よろしくお願いします。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

私の方から報告案件1件目を御説明させていただきます。お手元に資料1、右肩資料1という横書きの資料を御準備ください。

教育委員会トピックス、放課後子供教室、太陽の広場の安定的な運営に向けての方向性ということで、放課後子供教室、本市では太陽の広場と呼んでおりますが、地域の参加を得まして、平成15年度から8校、平成24年度からは全校の小学校で実施をしております、児童の放課後の居場所の一つというそういった役割を担っております。

これにつきまして課題がございます。人材不足等によりまして非常に運営が困難となっているところで、こちらについては年々顕著になっているのですけれども、高齢化等による人材の不足、また、事務作業が様々ございます。

これについての地域の負担感が増しているというところで、運営が困難となっていると

いう状況で、今後の取組といたしまして、地域人材の募集を、様々なツールを用いまして、積極的に支援するというのが1点。

もう1点はウェブなどを活用いたしまして、事務の負担軽減を図るというところ、これを令和8年度から開始をしていきたいというところでございます。

それでは続きまして、報告案件の2点目になります。

【岡田教職員課長】

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正につきまして概要を説明させていただきます。

資料2を御覧ください。こちらは文部科学省が作成してホームページに公開しております広報用の資料でございます。給特法ですが、教員の職務の特殊性を踏まえまして、時間外勤務手当を支給しない代わりに月給の4%を一律に上乘せするという、教職調整額というものをも定めた法律でございます。しかしながら、この制度は制定から長期間が経過しており、現在の学校現場の実態、特に長時間勤務の常態化との乖離が大きな課題となっております。こうした状況を受けまして今回の給特法改正は、教員の働き方改革の推進と教員の処遇改善を主な目的として行われております。

資料2の裏面を御覧ください。近年、学校が組織的に対応すべき横断的な課題は、いじめ重大事態や不登校を初め、外国人児童生徒への対応や特別支援教育等、多様化・複雑化しております。一方で、教師の勤務実態は、地方公務員や行政職の約3倍と、厳しくなっております。教師が子供たちと向き合う時間を確保するためにも、教員の働き方改革の実効性を高めることが最も重要な課題となっております。

これらを踏まえた法改正のポイントについて3点御説明いたします。

1点目、学校における働き方改革の一層の推進です。すべての教育委員会において、教師の業務量の適切な管理、また、健康福祉を確保するための措置、実施計画の策定、公表を行うことが義務づけられました。計画の中には、令和11年度までに、教師の月当たりの時間外在校等時間を平均30時間程度に縮減することを目標とする、またそのために行うべき具体的な措置を盛り込むことが求められております。自治体ごとの働き方改革の取組方針を明確化し、その実施状況も公表することで、働き方改革のPDCAサイクル構築を目指します。本市におきましては御承知の通り、すでに教員の働き方改革グランドデザイン及び同推進プランを策定し、教育の質や教職の魅力の向上の実現を目指し、取組を進めているところでございます。

2点目、組織的な学校運営及び指導の促進です。先ほども申しましたが近年学校が対応する課題は多様化、複雑化しております。組織的に行う必要があり、そのためには、教職員間の総合的な調整を行う職が必要として、主務教諭を創設することとしております。これにより、組織的、機動的なマネジメント体制を構築することができ、横断的な課題への対応が充実するとともに、経験の浅い教員が1人で課題を抱え込まないような体制を、学校を挙げて

作り上げていくことが期待されます。大阪府では、令和8年度に選考を実施いたしまして9年度からの任用を予定しております。

続いて3点目は教師の処遇改善です。教師には時間外勤務手当を支給しない代わりに教職調整額として、給与の4%が支給されているとお伝えしましたが、この調整額を令和8年1月から1年ごとに1%ずつ引き上げ、最終的には令和12年度に10%とすることが定められました。参考資料3番目ですが、教職調整額の引き上げによる給与モデルの試算をお示しております。採用1から3年目程度の25歳教諭モデルとした場合、教職調整額が4%から10%となると、月当たり約1万5,000円の増加となります。年額にしますと20万円程度の増加となります。2校目3校目程度のミドルリーダー、35歳教諭を試算した場合は、10%となると、約2万円、年額にしますと25万円程度の増額となります。これに加えまして学級担任に対しては月額3,000円の特別手当が支給されるなど、教師の処遇改善を行います。

以上のように、教員の働き方改革を進めるための制度改正等を行うことにより、すべての子供たちへのよりよい教育の実現を目指して参ります。簡単ではございますが給特法改正の概要説明は以上となります。

【市長】

ありがとうございました。今二つの報告ありました。

給特法の方は、法改正なので、とりあえず御報告なのですけど、1点目の放課後子供教室の報告なのですけれども、報告にしては重いなと思って聞いていたのですけれど。ちょっと整理します。課題と、対応ですけど。課題が極めて重いですね。

出口があるのかなと思います。一つが高齢化。地域人材ですよ。地域人材が不足しています。運営が困難になっています、という流れで、その理由は、地域人材の不足は、高齢化、そして共働き世帯の増加。これは結局時間ですよ。ボランティアの時間ですよ。それからもう一つはもっと深く、人間関係の希薄化です。結構どうしようもない背景があって、これ三つとも、解決すぐにできない、まだ深まっていくもの、人材の不足っていう説明がなされています。冒頭に、安心安全な活動場所の確保、放課後の児童の居場所の一つになっている。これが、mustなのか、shouldなのか整理ができていないですね。

その下に、極めて困難な、解決困難な理由がある上に、最初には絶対これが必要だと。何かニュアンスが見えるのですけど。次第にこうして、担い手がなくなるから制度を変えていかなければならないという予告なのか、この人材を何としてでも確保するために何かしなければならぬということなのか、というのがよくわかりません。

それで2点目の事務作業はDXの話なので、特に問題はないと思うのですけど。その課題解決方法の一つの柱にそれが入っているのですよね。2ポツ目です。事務負担軽減。それは大した問題はないと思うのですよ。1点目は人材足りないから、募集方法を変えます。こういう力を入れます。でも問題は高齢化と、共働き世帯の増加。人間関係の希薄化とみずから言っているわけですよ。その人材不足の解決策が、市のホームページや、民間の募集サイト

を活用して、という対策、というロジックでいいですね。まず確認です。

【国本青少年室長】

青少年室長の国本でございます。市長おっしゃるとおり地域の人材が不足しているというところが現在の地域運営の課題であるというところではあります。

これまでは、地域の方で地域の人材を探すというところを、平成15年の開始当初からやってきました。そのような中で結果的に同じ方がずっと担い続けているという傾向があり、今現在に至っているところがございます。やはり新しい人を担っていただかないと、持続可能な太陽の広場にはならないと思っております。一方、高齢化や地域の間関係の希薄化が進んでいることから、地域の方で探すのはちょっともう限界に近づいているのではなかろうかと考えます。これまで地域の方で人材募集していただいておりますが地域だけでなく市の方で、積極的に人材募集を行い、解決を図っていきたく思っております。

その後も、まだまだ足りないということであれば、また新たな取組をしていかないとはいえないと考えております。以上でございます。

【市長】

どれぐらい不足していて担い手がどれぐらい居なくてこれが致命的なのか、それともちょっと工夫したら人材が集まるのかっていうのは、こっちに座っているこの委員の皆さんは知りません。私も現場は知りません。

ちょっとアクセルを付加したら元に戻って持続可能になるのか、それとも構造的な、社会構造的な問題として、20年前には成立していた制度が、もう成立しない、というのはよくありますよね。PTAもそうですよね。そういう問題なのかと。それがよくわからなくてそれが報告案件になっているので、こういう現状です。はい、次いきます、で済ましてこれはいいのでしょうか。報告案件です。

【国本青少年室長】

地域の人材が不足しており、運営が困難なところがあるというところがございます。多くのところは、まだ地域の人材で運営はし続けられております。場合によっては人数も十分足りているというところがあります。しかし、ここ数年になりまして、厳しい地域が出てきているというところがございますので、まずそういうところにつきまして、まずは運営が困難な地域に対して、我々の方で支援していきたいというところがございます。

【市長】

ここで御意見いただきたいのですけれど、いろいろ地域によってムラがある。うまいこといっているところもあればいっていないところもある。それに対するカンフル剤として、募集を市のホームページ等ですという流れです。順番に、杉本先生から順番に御意見をいただ

きたいです。

【杉本委員】

ちょっと現実離れした大学教員としての発言になってしまうかもしれませんが、伺っていたのを聞くと、市という公共団体と、地域というものが二つ対比されて、地域というのが、個人の集まりとしてしか、捉えられていないように感じられるのですね。ちょっと、何か、こういう言い方しないほうがいいのかもかもしれませんが、つまり市としてできることは個人を募集すると、個人の応募を待つと、最初はそれでいいのかもしれませんが、我々の発想は必ずしもそうではなくて、地域において様々な集まりを作る、それを行政というものが支援していく、それが今後の地方自治のあり方だというふうに考えています。

もう少し具体的に言った方がよければ、あんまり適切な例でないかもしれませんが、昔は隣組というのがあり、愛国婦人会とか国防婦人会とか、そういうのがあったわけですね。それも最初は民間の自主的なものとして生まれたのでしょうけれどもそれが上から、そういうものをどんどん作りなさいという形で支援していきました。戦後でいえばPTAなんかもそうですかね。諸外国ではそういう形でコミュニティ協同組合とかそういうものが作られて、地域における民間での教育支援ということを支えているわけですね。そういう発想が今後は必要になるのではないかと。

まずはこうやって、広報、ウェブ等を利用して地域にまだまだ潜在的な人材がいるのではないかとというふうに申請を待つというのは、必要なことだというふうに思いますけれども、おそらくそれも限界に来ると。そういうことになったら、日本でいうとちょっと協同組合についての法律が厳しいので作りにくいですが、それでも労働者協同組合法というのが、5年前かな、にできて今大阪府もかなり勉強会やっていますけれども、そういうものを地域で作ってもらって、地域の様々な学童保育であるとか、居場所づくりであるとかそういうことをどんどん委託していく、そういうような形、今吹田市でいえば、NPOですかね。そういうものの結成をどんどん行政が促していくと、こういう発想がいずれは必要になるのではないかとということを感じました。

【市長】

ありがとうございます。谷池先生、よろしいでしょうか。

【谷池委員】

理解が間違っていたら教えて欲しいのですが、キーワードは地域ですか。

【国本青少年室長】

はい。地域でございます。

【谷池委員】

吹田市の小学校・中学校で見てみますとやっぱり地域が残っているところと、もう地域がない、例えば大きなマンションで人の出入りが多く地域ができづらいなどやっぱりかなり差があると思います。

全部一緒にして論ずるとするのは、結構難しいのではないかと。

吹田市の教育と地域の連携で申し上げますと、大阪府教育委員会の研修会で見たデータでは、コミュニティスクールの割合が確か吹田は0%で、これはかなり低いです。

実際には学校は地域と連携しているという説明は聞いていますけど、やはりその辺から見直すべきではないかと。地域と連携するという姿勢を明らかに打ち出さない場合、結局先ほど話も出ました、学童保育と何が違うのと言うのが曖昧になる。つまり学童保育だったらなぜだめなのかっていう根源的な議論になりますので。そういう具体的なディスカッションなしに、理念だけで論じるのはなかなか難しいのではないかというふうに思いました。はい。以上です。

【市長】

ありがとうございます。先ほどありましたように、各地域小学校区か中学校区地域で、この太陽の広場の活性度が違いますよね。頻度も違う人材も違う。これ例えばね、消防団は、ニュータウンに1個もないのですよ。江坂と岸部と片山と、ほんの数えるぐらいしかないです。これはどう思います。だからこれ全地域にこの太陽の広場っていうのは must にしてこれからも行きます。支え手がないところも必死になって募集をかけて、何とかやってください。こっちではコミュニティがしっかり形成されていて、そこまで言わなくても心配がない。この地域差っていうのを、この市としての教育委員会としてのこの取組のすり合わせを地域差なくして全面的に展開しなければならないという、そういう考えでいいですか。

【国本青少年室長】

この太陽の広場につきましては、市が地域の方に委託している事業でございます。地域教育協議会という地域の団体に委託しております。地域教育協議会につきましては、中学校区単位で組織されておまして、自治会、青少年対策委員会、学校・保育園など、地域の関係団体が集まった地域教育協議会でございます。その中で、例えばニュータウンでは、地域の繋がりがやはり薄い地域もございますので、その地域につきまして、事業の運営が厳しくなっている地域もございます。地域差はそういうところがあるのではないかと思います。

この太陽の広場は学童保育と違いまして、地域の方で子供たちを地域で守り育てるといいう理念のもと運営していただいているので、まずは我々としては地域で進めていただきたいたいというのが今現状のところでございます。ただ、市長おっしゃる通り、これをどこまで地域の方に無理をお願いして、やり続けていくのかっていうのは、先ほど消防団の話がありましたけども、今後、教育委員会としまして一つ課題として研究していきたいと思いま

す。

【市長】

結構苦しいですね、最初に言いましたけど、これが must か should かっていうのが、腹に落ちていません。支え手がないところはやむを得ない、で考える消防団がそうですよね。must じゃないですよ。あれ。本当はある方がいいのですけど。誰も入ってくれないからニュータウンにないわけですよ。それで言うとリスクはニュータウンの方が住んでいる人はリスク高いのか、という話になってきますよね。消防団ないところは、市消防団を作って均等に、そこを支えますっていう論理と、地域によってこれは支える人がいなかったらやむを得ない、という考えと二つあると思うのですよ。それがこの子供教室、放課後子供教室の must の度合いが、今の話のもう一つよくわからないところです。must だったら支える人がいないところは市が支えます、教育委員会が同じようなレベルで支えます、それはその地域の社会状況、放課後の子供の居場所のニーズですよ。それから、危険度ですよ。安全なところを確保するわけですよ。それがこの辺は薄いので。他にあるところとちょっと違うので。とりあえず縮小しながら持つ。続けていって人材がいなくなれば、そこは自然的に消滅をする。そういう考えでいていますっていうのか、頑として教育委員会が、これは、must として支援をします、設置をしますというのかっていうのを、答えは要らないのですけど、その中間で迷っている、教育委員会として迷っているのかなと思うのですけれども。安達委員、お願いします。

【安達教育長職務代理人】

太陽の広場はうちの子供たちも小学生時代には時々使わせてもらってました。うちの子たちは、2人とも放課後子ども育成室、学童の方でお世話になってました。

そこに入ってない子でもここには来ることができるということで、普段一緒に遊ばない子と一緒に遊べるっていうことでとてもいい場であったと思っています。ですが、基本的にはその本当に行き場のない子供たちについては、育成室でちゃんとフォローをしているはずで、まずはここを絶対その待機などがなるべく生じないようにということをまず第1にやっていくということなのだろうと思っています。

今なかなかその地域によっては個々の太陽の広場の担い手が、見つからないということが出てきたという段階になってきて、市全体で工夫して他の地域から誰か言ってくれないかっていうことで、全体でやろうというところで、フォローしようとしているという話だとは思いますが、それを上手くいくかどうかっていうのはその地域の側でもどれぐらい意識を改革してくれるのかということですね。自分の住んでいる地域の子供たちを地域が支えるっていう意識を、どれくらい盛り上げていけるのかなっていうところの話なのかなと思っています。それでもどうしても、担い手がないところが出てきたときに、どうするかはまたその段階になったときに判断するしかないのだと思います。

【市長】

ありがとうございます。ちょっとここまでで、春藤副市長いいですか。

【春藤副市長】

これは社会的な問題が背景にあると思います。人手不足の問題或いは、経済的な問題で、余裕がある人はもう働いているじゃないかなど。年金も厳しい状況ですから、そんなに余裕がある方が、昔のようにいなくなったのかな。篤志家の方ってというような方がなくなったのかということが一つあると思います。行政の本音を言いますと、学童保育、これが限界にきているのですよね。こちらも指導員の不足があつて、これ以上、学童保育に来る子供が来ると、非常に困る、実際運営が非常に苦しいという状況にある中で、太陽の広場がその緩衝役というかですね。それで行けるのなら、それをお願いをしたいというのが、これが行政側の本音なのですよね。今はそういうこと言っていないんですけど、実際はそうです。

だから、もう背景的には、曲がり角に来ているわけですよね。自治会も然りですけど地域力がもう非常に弱くなっている。ここでこの事業というのを must として考えるのか better として考えるのか。それによると思います。あと児童センターとかもありますから、そういうものとどう結びつけていくとかもあるかなと思いますけれど、とにかく今担い手不足っていうのが、もうどこの、どこの世界でもあるわけです。それを前提として、この制度のあり方というか、行政がどのように、どうにかしてでも続けていく、場合によっては有償化みたいなことにも考えていかざるをえないような、そういうタイミングにも入っているのではないかなと思います。ちょっと解決っていうのは、今、解決していくっていうのは非常に難しいのではないかなと思います。以上です。

【市長】

ありがとうございます。おそらく教育委員会としても同じような考えだと思います。けれども、一つ確認しておかなければならないのは、子供の安心、安全、安心、その危険度が例えば 50 年前、60 年前から比べてどんどんリスクが高まっているかということです。

よくあるのですよ。火災が起こって本当に火事多いよね。今 40 件切っていますからね。めっちゃくちゃ火災少なくなっています。犯罪も激減しています。交通事故もそうです。

ただ、報道が今までと違います。SNSも含めて、人の心に刺さるような報道をして、もうすべての子供が、今危ない目にあっている。性犯罪なんかそうですよね。しかしこれは昔からあったわけですよ。だから人の特に保護者の方々の心配が相当昔と違ってきます。昔、我々1人で遊んでいましたからね。友達同士で公園行って。今そんなことさせる親、ほとんどいてないですよね。という中で、教育委員会は、こういう放課後の子供教室、太陽の広場を開設せざるをえない。本音としてこれ本当に必要なのですかね。学童がある上で。教育長お願いします。

【教育長】

放課後子供教室の運営というところを考えたときに、人がいる、いないという話になっていると思うのですが、私はどちらかと言えば、時間であるとか、場所であるとか、その管理をどうしていくかというところだと思います。言い方を変えれば、子供が今どういうふうに通っているか、というところをもう少ししっかりと洗い出したときに、果たして今市長がおっしゃられたように、学童も太陽の広場も必要かどうかという話になってくると思います。それと、以前別の件で、吹田市の地図を上から見てみたら、結構、広場はあり、何の広場かって言ったら、学校の運動場なのです。53の広場がたくさんある。それと吹田市は大小の公園もたくさんあるでしょ。実は場所がたくさんあるのだけど。子供たちがどう通っているかっていうことと、今のその場所の設定、提供の仕方が、本当にちゃんとマッチしているのかだと思います。多分それは、しっかりと考えていかなければならないのですが、教育委員会だけでもなかなか答えを出しにくいと思います。そのあたりをちょっと抜本的に見直さなければならぬ時期かなと思っています。

【福田委員】

今、たくさん意見はでていると思うのですが、こういう組織に新しく入ろうとすると、見える化されていなくて、何をしているかよくわからないということがあります。まあなんか先輩の背中を見てやりましょう、かなりそういうところがあって、入りづらいと感じる方もいらっしゃるでしょうし、一回入るとやめにくい。何をしなければいけないのかというタスクを、もうちょっと見える化しなければならぬと思います。それから、利害的側面で、人が、リアルな人が何をしなければならぬのか、例えばこんな表現の仕方がいいのかわかりませんが、監視というか、モニタリングとか、モニタリングのところはカメラに任せて、出会うところに立つとか、後ろを担うことができるかもしれない。まあ、一番言いたいのは、タスクが良くわからない、そこを、事業を細分化して、見える化しなければならぬということです。

【市長】

ありがとうございます。それでは、和田委員お願いします。

【和田委員】

これ、地域の人材不足ということで、地域で太陽の広場の人材を募集していると思うのですが。私はその地域の自治会の方に入っていて役員もやっているのですが、この太陽の広場が人材不足だということは聞いたことがないです。ということは、地域の人もどこまでこのことを知っているかということですよ。地域に発信して太陽の広場をやっている方に人材をどこかで集めてほしいという募集をしているとは思いますが、やっぱりその範囲っ

ですごく狭いと思います。私は、どこでこれを募集しているかということも、ちょっと疑問なのが、私の地域ではそれが聞こえてこないという状況です。なので、地域人材の募集や市のホームページで募集するということは、基本的には有効じゃないかなというふうに思っていますし、地域で発信をしてくれって言っても、今はその力っていうのはすごく期待できない部分もあると思います。そういう意味で、地域とは別の形で募集するというのは、有効かなというふうに思いました。

【市長】

ありがとうございます。様々なアドバイスをいただきました。おそらく、教育委員会も、これは悩みの種だと思います。この2003年に、これができた時、私も知っています。よその部署ですけれども。26年前、どんな状況やったかっていうのと、今とは大きく違います。自然災害もそうですし、子供に対する行政へのニーズっていうのが、格段に高まってきていることを感じます。行政がそれを見る、ケアするのが当たり前だと。典型的な誰でも保育ですよね。保育を必要とする子供を保育する、その過程も含めてっていう我々の常識が今崩れつつあります。保育して欲しい人のニーズに必ず応えるっていう、果たしてそれはどうかというのは、行政全部感じていると思います。ただ社会の流れで、それをはっきり言われてしまったら、困ったものですね。すべての子供をちょっと預ける。はいわかりました。保育ってそうだったかな。同じように、この太陽の広場も放課後心配やから行政はそういう空間、人も含めて作ってください。わかりました、じゃあ、地域の人々にもお願いをしましょう。スタートはそれでよかったかもしれませんが、同じものでも20何年たったら見直す。より強化する。今のものを維持する。一定の役割を果たした。この3択なんですけど、ソフトランディングを図るっていうことを、教育委員会として、しっかり内部で検討してください。またしかるべき時に、いろいろ検討したけど全国ではこうです、いや例えば、アジアではどうか、アメリカでは、南米ではどうか、ヨーロッパでは昔からはどうかと我々との比較が今回はなかったですからね。その時の犯罪発生率と、今の状況と、明らかにリスクが高まっている。だからやるか、やらなければならない。ちょっとそういう論理的に説明を次はお願いしますね。結論出てないと思います。よろしいでしょうか。これを深めると、今日は終わってしまうので。

それでもう1個の給特法の方は、どうでしょうか。御意見ありますか。いやこれも深い話なんですけど長い歴史があるので。ただこういうふうに法律が変わりましたと。去年か半年前に変わりました。そうですかとやっとなんかなくなった、残しといた方がいい、いろいろあるとは思いますが、これはもう文部科学省が決めたことなので。

我々はそれによるなんか摩擦とか、不足部分っていうのをどうするかっていうのは、我々の課題だと思います。またそこは御意見をいただければと思います。以上の2点の報告案件がありました。

引き続き、協議案件で、吹田市の教育ビジョン、そして教育大綱、この2点をお願いします

す。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

お手元の資料3、右肩資料3の御準備をお願いします。今年度から第三期吹田市教育ビジョンに取り組んでおります。3点重点課題を掲げております。

1点目が、誰一人取り残されない学びの保障の推進。いわゆる不登校児童生徒への支援でございます。2点目が、誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実、3点目が教員の働き方改革の推進でございます。

この1点目と2点目につきまして、最初の言葉、始まりの言葉、少し言い回しが違います。誰一人取り残されない、こちらについては、国のCOCOLOプランというものが、令和5年3月に策定をされております。

これは不登校児童生徒支援の総合的な計画として作られたのですけれども、この中で誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策という文言がありまして、主体主語は児童生徒と学習する児童生徒ということになります。

2点目の第一人取り残されないということに関しましては、こちらは令和5年12月に閣議決定をいたしましたこども大綱の中に、困難な状況にある子供若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行うという文言がございます。これの主体主語は行政を含めて支援者ということになって参ります。ちょっとそういった背景があるということも、お知りおきいただけますと、幸いでございます。

続きまして、2枚目のスライドお願いをいたします。これはよく総合教育会議でお示しをしているのですけれども不登校児童生徒数の推移ということで、令和2年度以降も100人規模で増えていってございまして、令和6年度の段階で1,000人に、迫る勢いというところでございます。

続きまして3枚目のスライドお願いをいたします。不登校児童生徒支援の取組に関しましてはこの総合教育会議でも、協議案件として取り扱いをさせていただきまして、その中でよく言われた御意見として児童生徒個々の状況についての適切なアセスメントが必要ですよという御意見。また、課題が複雑化困難化し、教職員だけで対応することが困難であるということも言われているところがございます。こうしたことから、教育だけではなく福祉心理の専門性を活用した支援強化、組織的対応、こういったことが重要であるという認識でございます。

取組項目は3点挙げております。

児童生徒の学びの場の確保、学べる環境の整備、こちらは教育支援教室を初めとした多様な居場所づくりでございます。2点目が心のSOSを見逃さない多角的組織的な支援の充実。

この中で、赤色で囲ってありますが、やはり適切なアセスメントを行うには、専門的な視点からの対応、また、その元となる相談窓口の重要、充実が必要であるというところで、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの充実について課題であるというふう

に認識をしております。

続きまして 4 枚目のスライドをお願いいたします。こちらは安心して学べる学校づくりの推進ということで、事業改革等を進める中で、子供が興味を持って聞ける、学べるような授業のあり方、或いは安心して過ごせる、そういった状況を作っていくという必要性をお示ししております。

続きまして 5 枚目のスライドでございます。こちらの目標指標ということで 4 点整理をしておりますが、2 番目、学校内外の専門機関等で相談指導等を受けた児童生徒の割合ということで、こちらは令和 5 年度から 6 年度に大幅に増加しています。

専門機関等の対象を学校におきます養護教諭等も含めるというような取扱に変わりましたので、増加しているというところでございます。

2 点目の重点課題でございます。6 枚目のスライドでございます。誰 1 人取り残さない子供若者支援体制の充実というところで 2 点、指標を定めておりますので 1 点目、新規相談件数ということでこれ令和 5 年度、令和 6 年度であまり数としては変わってないです。

次、実際に 1 年間で 300 件あるというような、そういったところに注目をしていただきたいというふうに考えております。

続きまして 7 枚目を御覧いただきまして、取組項目としては、課題を有する子供若者の早期発見、早期支援ということで、これも赤囲みをしておりますが、支援の距離や困り感がないことによって支援が困難なケースがあるというところが、一つ大きな課題でございます。これは後程少しだけ深掘りをいたします。続きまして、次のスライドをお願いします。取組項目としては関係機関との連携の部分と、あと 3 番目で切れ目のない支援体制の強化、制度年齢によって支援が途切れてしまうということがございますので、関係機関との連携が重要であるということでそちらを少し深掘りしているのが 9 枚目のスライドでございます。

1 点目として支援のアプローチといたしましては、対象者を発見し、そして支援機関につなげ支援というふうなアプローチの段階がございますが、発見した機関が対象者と関係を築くことが困難なケースがあるということで、家族が支援を拒否する。少し吹田市特有のものなのですが、世帯的に、福祉に繋がりがやすい世帯というのがあるかと思うのですが吹田の場合、言い方、気をつけないといけないとは思いますが、裕福な世帯が多い中で、なかなか福祉と繋がりにくいという中で、家族が支援を断るというような、言い方変えますとそういった状況にあることを隠すような世帯もあるというふうな形で聞いております。

2 点目ですが、中学校を卒業しますとやはり支援が途切れやすくなります。支援、中学校の時代から関係機関と、継続して連携をして繋がっておく必要があるというところでございます。

続きまして 10 枚目のスライドをお願いいたします。ここからは三つ目の重点課題でございます教員の働き方改革の推進ということで、先にデータの方をお示ししております。

公立学校の教員採用試験の推移でございます。全国的に見ますと、令和 7 年度実施、昨年

実施した試験ですね、こちらが、2.9倍ということで、3倍を切っている。大阪府においても2.8倍で東京都に至っては1.8倍、兵庫県を見てみますと少し高めの3.5倍ということになっております。東京都はなぜこんなに低いのかということで少し調べました。

一つは東京都の合格者数というのが増加をしているというか、枠ですね。採用枠が増加をしているということです。こちらは過去に大量に採用した教員が抜けていっているというところがあって、令和3年実施から令和4年実施に、2.1倍に落ちていますがけれども、このタイミングで1,200人ほど採用枠が増えています。

2.1倍から1.6倍に落ちた時にも、千人ほど採用枠が増えているという、それが一つございます。

もう1点は、東京都っていうのは非常に私立中学校に通う子供が多いということで少し調べたのですがけれども、全国的に平均大体7.9%という調査が出ておりまして、大阪で言いますと10.1%。東京で言いますと、私立中学校に通う割合というのは26.3%ということになりまして倍以上というところがございます。ちなみに吹田市は大体12%ぐらいというふうに聞いております。次のスライドを御覧いただきたいのですが、ちょっと小学校の方に目を向けますとさらに倍率が下がるというところがございます。

全国で言いますと2%、大阪府では2%を切って1.9%、東京都は1.2%、兵庫県は2.7%、京都府2.3%で参考数値ですがけれども九州、佐賀県・宮崎県では0.9%ということで1倍を切っているような状況でございます。

次のスライド12枚目になります。吹田市の方の教員に目を向けますと、これ月平均の超勤時間と、その推移でございます。黄色い棒を立てているのですが、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したタイミングでございます。

顕著な方は中学校でございまして、やはり部活動を停止した、或いは押さえていたところが、順次再開をしていって、やはり令和5年度にはピークを迎えたというところがございます。

赤線につきましては、教員の働き方改革の取組をモデル的に開始したというところと、グランドデザインをその年の12月に策定をしたというところで、部活動の外部委託ですとか或いは学校副管理者、市費専科講師ということで、予算をつけていただき、貼りつけていただいたというところで、やはり目に見えるような取組がなされた中で、少しこう落ちていっているというところがございます。

13枚目のスライドになっています。こちら指標でございます。80時間以上、月平均で勤務をしておいた教員が令和5年度は110人いたのですがけれども、令和6年度は半減して55人になっています。中ほど2番が45時間以上になりますが、507人から、407人と100人程度減っていると。30時間以上につきましては、なかなか減りが少ないのですが。

今年度、12月までの段階では、733人ということで、減っていているというような状況がございます。先ほど小学校の方で、平均30時間切っていたのですがけれども、やはりなかなか、人で見ると数字、110人いたり55人いたりということでちょっと両極化してい

の中でいうと、やはり意識の変革が必要であるというところで、14枚目のスライドを見ていただきますと、赤カッコにしているところ、組織全体の意識変革ということでも学校間或いは職員間にある意識のばらつき、これを全体に広げていって、職場風土の醸成が必要ということです。

2点目は保護者地域の理解及び協力の促進というところでございます。15枚目最後のスライドになりますが、これも赤で書かせていただいております。業務の軽減適正化ということで、学校徴収金の業務移行ということで令和5年度から各学校で行っていた徴収を、教育委員会で一括して行っております。ただ、この先のこととして、やはり公正公平性を見据えた効果的な徴収業務の実施ですとか、透明性の確保或いは負担をさらに軽減するために、公会計化に向けた取組が必要ということで、我々現在取組を検討、整理を進めているところでございます。併せまして先ほどのグラフにもございましたが、やはり部活動につきましては、現在48部活で外部委託を行い、検証を行っているところで合わせて、受益者負担ですとか或いは教員の兼職兼業、どのくらいの部活数が最適なのかといったことについても現在検討整理を進めているところでございます。

協議案件1の説明については以上でございます。続けて協議案件2件目についても御説明させていただきます。お手元の方に、資料4をお願いします。A3のもので。

実は今回紙の資料ではないですが、スライド資料を御準備しておりますので、少し、御注目をいただいてよろしいでしょうか。今回教育大綱の改定というところで案件を挙げさせていただいております、これは教育大綱の位置付けを整理したのになります。

こちらが教育大綱になるのですけれども、その上の部分を見ていただきますと、教育振興基本計画、これは国の計画になるのですけれども、これは教育基本法の中で策定が義務づけられているものになります。

この教育振興基本計画の構成なのですけれども、基本的な方針と講ずべき施策、その他必要な事項というこの大きく三つで構成をされておまして、教育大綱というのは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、地方公共団体の長が策定をする大綱でございます。教育、学術文化の振興に関する総合的な大綱ということでこれも、策定が義務づけられております。これについては、国の計画の中の基本的な方針を参酌するよということも併せて義務づけられているというところでございます。その黄色の部分、吹田市教育ビジョンです。吹田市で言うところの教育ビジョン、地方の教育振興基本計画になって参ります。こちらにつきましては、これも参酌をしますとあります。何を参酌するかということ、国の教育振興基本計画全体を参酌するというところでございまして、教育大綱というのは、理念、目標方針を大きく掲げるもので、教育ビジョンというのは、理念、目標方針に加えて施策取組など、具体的な内容を定めるものになっています。

法律上で言いますとどちらが上位というような明確な位置付けはございませんけれども、教育基本計画のこの部分の、理念、目標、方針、これを教育大綱として、これに該当するという形で位置づけることができるというふうになっております。本日協議案件に上げさせ

ていただきましたのは、この下のところに書いておりますように、昨年3月に検討や議論、議論を様々に重ねて御意見をいただきながら、吹田市教育ビジョンの第三期を策定いたしました。その中の教育理念と基本目標を本市の教育大綱とするということは本日御確認いただきたいというのが、今回の主旨になってございます。

【市長】

ちょっとこれが出ている間に、言っているんですか。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

はい。お願いします。

【市長】

教育大綱を定めるのは、行政の長という説明でした。皆さん違和感ないですか。教育は吹田市と教育委員会ですっかりそこを切って仕事しています。その間を埋める会議が今日のこの総合教育会議です。これを設定しなければいけないほど、教育と行政は切っているわけですね。でもその一番上位にある教育大綱を市長がこの第一条の三、地方公共団体の長は、何々を定める、大綱を定めるものとするということなのですけど。これは昔からこうでしたか。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

法改正がありました。

【市長】

いつでしたか。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

平成27年のちょうど総合教育会議などができたタイミングです。

【市長】

最近ですよ。その前はどうでした。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

大綱はありませんでした。

【市長】

大綱はなかったのですか。大綱はなかった。どういう構造になっていたのですか。

平成 27 年に教育振興基本計画の方で、出てきた言葉ですね。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

地方教育振興基本計画の法律で、定められていました。

【市長】

教育振興基本計画というのは、もともと古い昔から教育基本法の中にありました。この辺ちよっと教育長説明してもらっていいですか。いや、私も違和感があるのですよ。完全に行政がグリップするわけですよ、教育を。そういう法体系になっているのですけど。

【教育長】

今日のこの教育委員会を改革するというタイミングとこれと全く同じです。我々も当時は非常に違和感がありましたけども、この教育基本法に基づいた法体系の中で、このように整理をされたということなので、ただいま担当からありましたように、吹田市の教育振興基本計画はそれに先駆けて、作っておりましたので、後追いの形で教育大綱はいつもでき上がってきているような、吹田市の中ではそういう流れがありました。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

この法律の続きがありまして、その中で、教育委員会が所管すべき教育に係る部分、この権限が、これによって市長に移ったわけではないですよということが明確に法律の中で、書かれておりますので、そういうところの意識っていうのはやはり、この法律の中では、定められているものというふうには考えております。

【市長】

よく法律用語でも使うのですけど第一条三の最後ね。ものとするっていう表現なのですよ。定めるとは書いてないのですよね。だから相当、反対の議論もあった中で、こういう書き方で別にもう 1 個で必ずしも教育大綱がすべてを決めるわけではないと。結局何かと思うのですけどね、今から議論する教育大綱って。この辺は谷池先生が一番詳しいかなと思うのですけど。どなたか詳しい方いらっしゃいますか。だから教育委員会で、このおそらく国会でも相当議論があったと思うのですよ。何か違和感を感じませんか。皆さんも。教育委員会で、吹田市の行政の下にあるわけですよ。この図式、普段我々はそう思っていません。別組織だと思っていますので、総合教育会議の場で話はすることはあるけど、普段教育委員会に対して指示をすることは一切ないです。そういう立場ではありません。

でもこうなってくると教育大綱を市長が、リードして定めて、教育委員会が反対しようが何しようがいよいよこれは地方公共団体の長が定めると。具体的に何があるかわかりませんが。教育のやり方はかくあるべしというのを、意地悪な言い方したら、出そうとしたら

出せるのですよね、この構造は。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

もう1点ございますのは、教育分野が混乱しないように、総合教育会議の中でしっかりと議論するよというふうにかかれております。ですので、いろいろと制約というのは見えないところでは法律としては整理されております。

【谷池委員】

だけど、教育委員会の中で閉じられたシステムのみではなくてトップダウンでの決定の余地を設定したいということではないでしょうか、この法律で。同時に教育委員の独立性みたいなものも書いてあり、教育長という職も、教育委員会の中から代表として選ぶという仕組みに変えたのもこのタイミングですし。

【市長】

これに関してどう、どなたか、御意見ないですか。

【安達教育長職務代理者】

歴史的には、教育は行政とは別であるべきだとされています。それは戦争の体験からです。国が教育に口を出しすぎた結果、戦争の惨禍がありということから、一旦全く別物として切り分けることとされたということかと思えます。ずっと教育委員会と別の組織としてやってきたけれども、とはいえ教育委員会とて万能の組織ではないし、そこにおける問題があるということも表面化してきた中で、一定の民意に基づいたコントロールというの必要ではないかと言うところでこういったことが起きてきて、意見といいますか大きな方針を市長と一緒に決めることによって、監視をするといいますかその教育委員会というものに対しても、チェックが働くということを目指したものであると理解はしています。過度に政治が介入することも好ましくないで、ちゃんとこういう会議の場でやりなさいということになっているのだと思います。

【市長】

これ誤解与えるのは、括弧市長なのですよ。括弧市長って書かれたらこれ個人をイメージしますよね。でもこれ行政部局というそういう見方ですよね。だから、行政部局と教育委員会が、上の文の中に、参酌とありますが、ちょっとあんまり見ないのですけど、よくあるのですか。参酌するというのはあるのですか。参酌の対等性はどうなのですか。どっちがどうなのですか。上の文を参酌するのか。対等教育委員会と市が対参酌するのか。行政が教育委員会を下の下に見てそれを参酌するのか。

【安達教育長職務代理者】

特にそう上下ということではないのだと思いますけど参考にするということだと思います。自由度があるということですね。

【市長】

掘れば掘るほどよくわからないようになるのですけれども。平成 27 年に何かがあったのですよ。国会で。様々な議論があったはずなのですけど私はもう、その頃全然知りませんでしたので、今聞いているのですけど、ちょっとまた勉強したいと思います。

少なくとも吹田市の場合は、教育委員会が教育の主たる主体です。そこに社会の変化、それとかお互い絡み合うようなところ。例えば学校の建替とかね、運動場のあり方とか、そういうことは行政の仕事ですから。コミュニケーションを図りながらいい教育を作っていきましょうっていうのがこの総合教育会議の存在意義やと思っていますので、ちょっとこの教育大綱、括弧市長というのが違和感あったのですけれども、これは、ともに作ったということです。だからここの資料 4 に、吹田市、中ポツ吹田市教育委員会って書いてないですよ。普通書きますよね。どんなイベントでも。これ完全に吹田市長になっているので。この中身の責任は、基幹たる吹田市長にあるわけですよ。でも、教育委員会を尊重してこれを作っていますので、そこのもやもやしたところはあるのですけど。ですので、今からこれはこうではないか、変えることができるかというようなことは、私の立場からは言うものではありません。それで左が旧、右が新しい案です。特に何かここが、議論になりますね、迷いましたというのがあれば、お願いしたいのですけど。もしなければ、元に戻りますけどいかがですか。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

特になお、変更箇所は赤字で下線を引いているのですけれども、例えば個人と社会のウェルビーイングの向上ですとか、ともに学び、支え合う社会の実現に向け、というところ或いは ICT 環境のさらなる充実、こちらは国の教育振興基本計画を参酌して、言葉として選んでおりますというのが 1 点と、あともう 1 点は、前文のところのですけれども、その最後のところに、将来そのあり方が大きく変わることが見込まれる学校教育についてということで、こちらの AI ですとかそういったところがどんどんと入っていく中で大きく変わっていくのだろうなということで、社会教育、地域教育っていうのは非常に AI が入り込みやすいような部分あるのですけど、どうしても義務教育、特に義務教育につきましては、教員という存在がありますのでその存在がどうあるべきかというところは今後大きく変わっていかうかと思っていますので、最後の一文を入れております。以上です。

【市長】

ありがとうございます。先日、谷池先生も来ていただいた教育未来創生ミーティングでし

たっけ。そこでもいろんなヒントをいただきました。教育っていう2文字をどう考えるかっていう。成長を支える、育むのが教育であって、教え込むのが教育ではないっていう出だしから御指摘いただいて、educationの日本語訳が間違っていると。「教」は入ってないと。「育」だと。これから間違いなく授業はAIがやります。これはもう逃げられません。教科を教える一人一人の生徒のレベルに合わせて絶対効果的なのですよ。その方がね。教員は何をやるかっていう、そういう議論でもありました。そういう物事をどう考えるか。善悪の判断、倫理的、利他的な物の考え方。そういうことを、人としての成長を育むのが教師であって、いろんなデータを詰め込む、教え込むのが教師ではないということです。おそらくもう、AIで、それに近くなっていますけど。寄与情報の外部化っていう言い方されていますね。情報内部化を一生懸命して、この英単語知っているから、歴史のあれは何年や、それは全部調べたらわかるので、それを内部化する必要がないと、最低限のことを知っておけばいいという議論に今なりつつあるように感じます。

その時の教育大綱はどうなんのかってどういうここから読み取るのかっていうのは、ちょっと気になる場所ですけども、ちょっとこれ言い出したらもうきりないので、何年に1回でしたっけこれ。5年に1回。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

はい。規定はないのですけれども概ね5年に1回。

【市長】

これまであまり大きな変化がなかった頃はそれでいいと思うのですが、5年にこだわらず、最低でも5年には1回というような。そういう理解で行きましょうか。また総合教育会議に諮るということで。それではこの前に、資料が、ずらっとあっていろいろ皆様興味深い資料があったと思うのですが。私もちょっと、引っかけたこの取り残されないと取り残さない。これ主体が違うのですけれども。何からっていうのをどっかに書いていますか。何から取り残さないですか。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

今、1番の方でしょうか。

【市長】

2番です。教員は、誰1人、その子供たちを何から取り残さない。それは、学力なのか、体の成長なのか個々の成長なのか。いやそのすべてですっておそらくはそうなるのでしょうか。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

こども大綱の中での表現として、困難な状況にある子供若者や家庭を誰1人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行うということで、主体としては教員に限らず、支援する機関ですとか、そういう団体も含めて、支援者が主体になるというところで、困難な状況を脱するためということかというふうに考えています。

【市長】

教育じゃないのですよね。これは福祉の話ですね。

【薬師川教育未来創生室長（行政経営部兼任）】

そうですね。福祉を含めてで、今の、今申し上げました文章がある部分が、2の子供施策に関する基本的な方針の中の、良好な生育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子供若者が幸せな状態で成長できるようにするという枠組みの中の文章としてございます。

【市長】

ここをもう突っ込み出すときりないので。1番と2番と3番なのですけども。それが、相互にかぶってないか、それからすべてを言い切っているのかっていう。そこがあるのでですけどもそれはまた御意見いただきたいと思います。それから、誰1人取り残されないっていうのでこのトレンドグラフが、不登校の話イコール不登校なのかっていうのはあるのでですけども、トレンドのグラフがあります。そして、その他にもデータ、数値のデータ目標値もありまして、ずっと続くのですけれども今度は黄色いやつですね取り残さない。

これ教員がと思うので教員、教育委員会側やと思うのですけれども、現状、1年、去年はどうでしたっていうのがありまして。一番目を引くのが、10ページからなのですけども、私も見て非常に驚きました。特に11ページの小学校の教員採用試験。2倍切ったらもう危機的だというのは前から聞いていたのですけど大阪府は2倍を切っています。今東京都の説明ありました。これ1.2倍って我々も話していたのですけど。試験に受かってても他行く人いるから。1.2倍以上は、取っておかないと1倍、定数に達しないですね。ということはこれ全員合格ですね。合格させるかどうかは別にして、合格させなかったら欠員が出る状況に東京都がなっているっていう、これは驚きましたね。それが佐賀県、宮崎県と、東京都は状況が全く違うので、東京都がそれかと、大阪府も2倍を切っているというのがデータで示されると非常にショックを受けています。今後どうなるのかとトレンドで見てもあんまり明るい状況がないのですけれども。まず、時間が限られている中で、この10ページ11ページを御覧になったの御意見、和田委員からお願いしてよろしいですか。

【和田委員】

教員のなり手がやっぱり減っているということですけど、前に新聞で見たのですが、東京

都はカスタマーハラスメントのガイドブックが出たということで、やはり教員の採用、なり手が少ないからそれを出したのかもしれませんが。逆に言うと、というか、東京都ではそういう事案というのが多いのかなというふうにも思ったりもするのと、学生にとって、人間関係のストレスが多いから、やっぱり教職から逃げるというか、そういうストレスに対する給与ですよね、そこも考えると、なかなか厳しいものがあるということで、教育現場に入り込む人が少なくなっているのかなというふうに思ったりもしています。東京都の場合は、大阪もよく似たような感じになっているので、いずれ大阪の場合も東京と同じような感じの数値が出てくるのかなというふうに思っています。

これをもう回避するには今やっている働き改革が非常に大切なものになってくるというふうに考えています。

【市長】

ありがとうございます。福田委員お願いします。

【福田委員】

この低い理由とかはあれですね。一つはやっぱり、東京は求人が多いというのが大きいと思うのと、あと全国でもナンバーワンの採用率があると母数が大きいので、また応募が増えたとしても倍率になかなか反映されないというのもあると思います。さきほどの宮崎はちょっとわからないですけど、九州では福岡以外は結構給与水準が低いので、ちょっとなかなかしんどいというのはよく聞く話ですね。これ、一つは見ていると、教員採用も今だと通常は大学の4年生が受けると思いますけど3年生から筆記試験を受けて、その点数を次の年も使えるっていう制度が始まっているみたいですけど。やっぱりこの大学で大学生から見たときに企業と比べるとちょっと敷居が高いというか、そういうところもあるのかなという気はしますね。この間、教員ではないのですが、たまにOBが、就職に関連する説明会に来てくれたりするときに、正直終わってからの反応が大分違うんですね、毎回、毎回でこれすごくよかったのは、よかったと言われていたのは、一つは給料をはっきり言ってくれたと言うこととか、あと仕事の残業も含めて仕事の内容をきちっと言ってくれて、本当に就職を目指すかどうかは別としても親近感持てたとか、あと東京駅を見ながら仕事ができるとかですね、やはりそういうところなのですよ。もっと身近に伝えられることがたくさんあるのかなという気はしました。伝え方も結構大きいかなという気はします。

【市長】

ありがとうございます。安達委員お願いします。

【安達教育長職務代理人】

なかなかその先生のなり手が少ないっていうのはもう大分前から言われていることです

けども、私の娘が今中一になったのですけど。その子は私学に行きましたが、その学校では、もともと中学校、高校もついているところですけどそこを卒業した先生がすごく多いです。母校が好きで、そこに戻ってくる。ここで先生やりたいと言って戻ってくる。そういう場に公立の学校がなり得るのかどうか。というふうに考えると、なかなか今の状態は厳しいのではないかと感じるどころが多々あります。実際自分の我が子が公立の先生になりたいって言った時に、まず大変だと言ってしまうのではないかとというふうには正直思うところです。いろいろ問題はあってその給料ももちろん十分ではなくて、先ほど御紹介あったように給特法が改善されて、若干やらないよりはいいということだと私は受けとめていますけれども、それでも十分とは言えないでしょうし、そもそも残業が多い状況をどう改善するかっていうところもあると思います。ですがそれらそれ、今言ったことっていうのは組織とか制度の側で何とか改善できる部分もあるかもしれませんけれども、もっと大きいのはやっぱりその社会全体として、その先生という職業に対してどういうふうにとらえているか、どうとらえられていると先生方が感じられるかどうかって言うところが、もっと大きいのかなというふうに個人的には思っています。

先ほどから市長の方からも授業は今後AIがやっていく部分が多いのではないかと。先生方、教員さんにはその子供たちの人間性、そういったものを育てていただくのだというようにお話だったかと思いますが、そういう存在としてみんながリスペクトできているのかどうか、というところが、一番大きいのかなと思います。今その保護者の側から学校に求められることがとっても多くて、その自治体によったら朝の預かり保育みたいなことを学校がやっているとかですね。そういった流れの今の社会になっている時に、そこまで担うという覚悟で、公立学校の先生を志願するっていう若者がどれほど増えるのかっていうのは、とても厳しいのではないかなというふうに思います。じゃあどうしたらいいかっていうその妙案がなかなかなくて、当然の部分もあってその保護者が学校にいるんなことを求めるっていうのは、今社会の情勢自体がすごく大変でもあるので、そうなるというのもわかるところです。だけれども、その学校でどういうことが起きているのかどういったことを先生方がやっているのか。ということをやっとなかなか目につくことがない。発信がやっぱり足りないのかなっていうのは、思うところはあります。もうちょっとそこを上手に見せていくことによってその学校の先生方がどういう中で、どんなことをやったださっているのか、それが自分の子供だけではなくて、その地域の子供たち全体に対してどんないいことをもたらしているかっていうことも、先生方がどんな状況に今あるかっていうことも、全然何かこう知らないでも生きていけてしまうので、そこをもう少し上手に教育委員会も橋渡しができるようになっていくといいなと思います。そういうことを地道につなげて続けていってということが、この倍率を先々上げることにも繋がってくるのかなと思います。

【市長】

はい。ありがとうございます。先生と呼ばれる方々は、決して弱音を吐かないというのが

昔からすべての先生はそうです。だから周りがそれを察知して社会に広げていかなければ、本人から言っていくってというのは、美学からして、おそらくないのだろうなという気がします。その上で、数十倍の厳しい倍率を突破し、教師になられた教育長にマイクを渡します。

【教育長】

AIのお話が出てきたので今ふと思い出したのですが先日、息子が家に遊びに来ていて、何かぼそぼそ言っているから何を言っているのかなと思ったら、AIとしゃべっていたのです。何か悩んでいるのかなと思いつつ、悩んでいる内容ではなかったのですが。私もAIに話し掛けました。何を話し掛けたかという、僕は吹田市立第一中学校の一年生です。数学が苦手なのです。みんなより低い点数なのです。これをみんなと同じぐらいのレベルにするにはどうしたらいいでしょうかって投げました。まず、最初に何と答えたと思いますか。正直に話してくれてありがとう。ここから入るのですよ。今のAIは。このレベルなのです。困っている、困っているって感じている時点でもうちゃんと前に進もうとしているよ。それすごく大事、と前置きをしながら本題に入っていくのですね。いきなり、それはこうしたらいいじゃなくって、話してくれてありがとうから入ってくるのですよ。これはいろんな人が引き込まれるなと思いました。ずーっとずらずらと色々なことしゃべってくれて、最後に言ったのは、よかったら、どの単元が一番苦手なのか、教えて。そこから、一緒に作戦を立てようみたいなことを提案があるのですね。本当に学校の中でこんなことになっていくのかと思います。

もしそんなふうに見えたら、使っている教科書に載っているって言うかもしれない。話聞いてなかったのかって言うかもしれない。違うのですね、そこが。だから今の子どもたちが、そういう指導者に求めている姿みたいなもの、もしかしたらそんなことにもあるのかなと思ったりします。AIがすでにカウンセリングマインドを持っているのではないかと。というところ非常に驚きました。あと先ほど倍率の話になりますが、これはもう私は、大阪府も確かに東京と同じように、採用人数が増えたので、一時的に2倍を切っているというのは事実としてあります。ただ、大阪府の採用試験の合格者の1割強は吹田市に、配当されているのです、ここ何年間か。吹田市が教員の数っていうのがずっと一定するということがあって、なので、もうこの総合教育会議の中でもそうですけどもやっぱり働き方改革っていうのは、率先して取り組むべきことです。ただ私は大阪府に言っているのは、あなたたちが、雇用主じゃないけど、採用試験として取ってきた人でしょと。であれば市町村ばかりに働き方改革を求めるのではなくて、府が動けよということ、直接話をしていきます。さらに言えば、市町村の取組にも多分温度差があると思います。先ほどの教育大綱の話じゃないですけども、やっぱり教育委員会ともこう一緒にやっついこうというような首長もおられれば、全くもうそれは教育委員会でやりなさいと。ということで、ほぼ市の予算が全然反映されてないという自治体もあります。大阪府には、その取組をちゃんと評価をさせていただいて、その評価に見合うような配当をして欲しい。今ずっと欠員の状況が進んでいま

すのでね。吹田市、1市だけで一生懸命取組を進めてもなかなか全体として変わっていかないところでは非常に何かこう、悔しいというか、いつも矛盾を感じているということです。すいません。愚痴になってしまいました。

【市長】

吹田市は中核市で独自に教員を採用することができます。しかし大阪府は離しません。これをずっと問答を続けて、もう六、七年なりますよね。文科省も巻き込んでいますけれども、どうぞやってくださいって。制度上も何も問題ない。それから、吹田市の周りの自治体のオーケーももらっています。吹田にだけ優秀な教師が集まってきたらそれはまずいそれよくわかるので、周りにも確認をしています。全部オーケーです。条件はすべてと整っています。ただ、大阪府教育委員会がそれを手放さない。その理由は今、大体御想像の通りですけれども、非常に優秀な子供たちに恵まれてっていうのもあるのですよ。気持ちはわからんではないですけど、吹田の子供っていう。ひょっとしたらある特異性を持っている平均値よりも、それに見合う教員を我々は、用意をする責務があると考えています。それに不足する部分はこの建物に教育センターもありますし、ここで、教員を先生を楽しめるトレーニングをしっかりとやっていくその責任はこっちにもあると思うのですけれどもまだ道半ばです。ますますこの差が開いていくっていうのを、私は懸念をしています。この差っていうのは、子供たちの差はですね、可処分所得と比例するっていう非常に嫌なデータがあるのですけれども、可処分所得が高いところの子供にはそれなりの教育を用意しなければならない。それは我々責任だと思っています。それ以上は塾に、残念ながら行ったらいいのですよね。でも、成長の部分に関しては、やっぱり一定レベル以上の教員がここに居ていて、そこで教育を受ける、その責任があるっていうのを言い続けているのですけれども、なかなかまだ通じていません。私もぼやかしてもらいましたけど。谷池先生お願いします。

【谷池委員】

どうもありがとうございました。今日は寒い中頑張ってお参りしましたが、今、可処分所得の低い家庭に、教育をするのが責務であるという市長の、非常に尊い言葉を拝聴しまして、来てよかったなあ、とても大事なことだと思いました。学校の先生に対するリスペクトが落ちているというのは、大きな課題だと思いますけど社会全体の変化が背景にありますので一朝一夕に改善できません。ただし、知り合いから聞いたところによると近隣の関西圏と比較して大阪府ではなかなか教員採用試験を受けない。何故か？やっぱり就職したくない地域が明確にあるからだというようなことを言っていました。そういう格差の解決に取り組まないと、この倍率の問題は、おそらく解決しないのだろうなという気がします。将来の教員を増やすということの第一歩としては、学校の先生が楽しく子どもと関わることができる。そういうことを増やしていくしかないのではないかと思います。つまり、楽しい学校を作るためにはどうするのが良いか、そういうことを考えていくしかないのでは。学校の先生

が楽しそうにしているのを見ることは子どもにとってのポジティブな経験になりますし、そのためにも授業改革を一番にやって欲しいというふうに私は思っています。以上です。

【杉本委員】

教員に対するリスペクトがなくなっていき、2倍を切ってしまったというのはそうなのでしょうけれども。私なんかは相手にしている普通の民間組織から比べれば、倍率2倍って結構いい倍率であって、もっと低い倍率の組織はそれなりに頑張っているわけですから。あまり昔は数十倍で優秀だったけれども今は2倍でどうかとか、そういうことはあまりおっしゃらない方がいいのではないかと思います。逆に考えて、これだけ教員の評判が芳しくない中でよく、この三つ選んでくれましたというふうに前向きにとらえた方がいいのではないかと思いますし、そういうリスペクトを表すためには、時間労働時間を削減する、条件を良くするだけではなくて、何よりももう少し綺麗な職場に、物理的な話ですよ。気持ちよく働けるような施設設備を法定年限とかそういうことにかかわらず、一刻も早く整備することが重要ではないかというふうに私は思います。また、これからの教育はITだと。AIだと言われますけれども。例えば、ここで大江先生が、鉄棒で2回転して着地されたら、みんな感動すると思うのですね。児童生徒は、だけどAIを使って、作った動画で、2回転宙返りはこうやってやるのだよっていうのを見せたって、誰も感動しないと思うのですよ。そこから教員へのリスペクトっていうのは、始まるというふうに思うので。

私は、教員には知識を教えて欲しいというふうに思うし、知識の点で圧倒的に尊敬されるような小中学校の先生、それをみんなが目指してくれれば、もっと教員に対するリスペクトは、高まるというふうに思います。ありがとうございました。

【春藤副市長】

私は現実主義者なので、経営はいつも結果重視、期限重視、質重視っていうことで、これは職員に常に伝えているところです。それから言うと、今先生が言われた後でも言いにくいのですが、教員は職業として魅力がなくなってきたというのはいえるのではないかなとは思っています。少なくともいえるのではないですか。公立学校では、家庭が、これも安達委員が言われましたけど、教員に求めるものが多すぎます。教員は、保育士ではないですから。福祉的な課題や、いじめや不登校、それらに必死で対応しているわけですが、責められることは多いけれど褒められることは、私はほとんどないのではないかなと思います。これは例えば、私が所管する児童部の方の保育士なんかでもね。不適切保育のことできゅうきゅうとしています。保育士の方から各保育室に防犯カメラをつけて欲しいと。どうして監視社会になってしまうよ、じゃなくて、何かあったときに身を守るために、証拠として身を守るために録画しておいて欲しいと。そういう状況なのですよ。これ。保育士の側ですけど、教員側も、なんかそういうふういきゅうきゅうとしている状態なのかなあとと思いますので、家庭とかがもう少し理解をしないと難しいのかなあとと思います。あと、現実的には行政に任せ

る部分がもう少しあっていいのではないか、これ前にも話したかもしれませんが。例えば、低所得者の家庭には、学習支援教室というのを福祉部がやっております。市内に、5ヶ所あるのだらうと思います。或いは児童部の方では、児童虐待とかそういうのも当然対応しているのですけども。いじめの問題とかは、それに類しているのではないかなと思うので、私はスクールソーシャルワーカーとかは児童部の所管にしてはいいのではないかなとは思いますが。とにかく教員の受け持つ範囲をもう少し狭めない。ちょっと無理なんじゃないかなと、余りにも教員の人たちがかわいそうな気が私はしています。一生懸命している割には、バッシングを受けることが、多いのではないかなと思うので、そういう風潮も含めて、それがなくなる限りは難しいし、今現実の策としては、教員の守備範囲を縮めるということが非常に有効なんじゃないかなとは思いますが。以上です。

【市長】

ありがとうございます。別の会議で、ある医師会で挨拶した時に、皆さんは先生ですかって聞きました。何百人かは「はい」と言いたかったのでしょうか。会場がシーンとしました。医師でしょうと。医師の中で特別な人が先生と呼ばれるのですよと。教員、教育労働者、でも先生と呼ばれる、弁護士さんもそうですよね。先生と呼ばれる。これ先生とよばれるということは、リスペクトされているわけですよ。元をただせば、大卒が2割ぐらいだったときに、教員は全員大卒ですよ。特殊な集団なのですよ。「坊ちゃん」までさかのぼらなくてもいいですけど。この人たちは先生なのです。大学を卒業して勉強してきて、その時は問答無用でおそらく村人からリスペクトされていたのですよね。今この大卒比率がここまで高まった時にはどこにでもいるわけですよ。それだけで、その職業を先生と呼ばれるのは相当難しくなっているなと思います。どんな仕事をしているか、その中身によって先生であるか、クレマーが学校に乗り込む相手であるか、が変わってくると思っています。

私はある会社の社長さんに止められたのですが、「心意気とか使命とか、やりがいとか覚悟とか、市長、その言葉使わない方がいいですよ。これ一切通用しませんから。」って言われてエッて思ったのですけど。エッセンシャルワーカーと言われる教員も含めて、その人達は少なくとも、今使った言葉を持っておられる、だから先生と呼ばれる、それさえも、いや何か、違うのかなと。働き方改革でもう、帰ってくれと、重要な仕事をしていたら、もうこれ以上残られたら、自分が指導を受けることになるから。これでどれだけやる気をなくさせているかということです。それはね、私も現役時代なのですが、一生懸命、もう仕事が溜まっていて、重要な仕事を夜8時、9時までやっている時に、部長が出てきて、横に来て、「後藤くんはよ帰りや」って、言いました。これほど腹が立ったことないですね。「御苦勞さん」って一言言ってくれたら、いやいや、もうもう。「身体大事にしいや、でも、大事な仕事やからよろしくね」って、言われたらよかったですけど。それはリスペクトですよ。「はよ帰りや」ってそれ何やって。今、働き方改革ってそれを言っているのですよね。「はよ帰りや」って言っているのですよね。その時に先生と呼ばれる職業の人と、それから

それ以外の人は、そろそろ対応の仕方を変えてもいいのではないかなんてもうそれすでに世間で出始めています。制服組がそうでないです。命がけの仕事をしている人とそうでない人は、それは違うと。この1階に消防ありますけれども、命懸けていますからね。それと一般事務職はミッションが違うというのは認めていかないといけません。ちょっと余談ですけどもお話をお聞きしていて、それは感じました。最後に、教育長いいですか。元教員としてお願いします。

【教育長】

今の話、働き方改革のことで言えば、今も学校長と年度末の面談をしています。どんな様子ですかと。そうすると先ほどの資料にも出てきましたが全体としてはどんどん超過勤務時間、時間外在校時間は減ってきています。多くの教員は、5時に帰っていいんだと言います。今、ようやくその感覚に、なっているということなのです。何かというと、前もこの場で言ったかもしれませんが。早く帰れと言うだけではなかなかやはり動かないことが多いです。まさしく今市長が例に挙げられたように、いろんな子供たちが頭の中にちらちら浮かぶから、この子のためにと思っているいろとやり出すと、本当に長い時間かかってしまうというのが、学校現場なのです。でも、旗振られるだけで帰れ帰れと言われても、なかなかそれはできない。行政も教育委員会も本当に働き方改革進めていくよと。新しい人材を学校に入れるよ。いろいろなことを、今まで教員がやっていたことをこちらで上手に何とか捌いていくよっていうことをやって見せて、校長先生の声かけにより本当に帰っていいのだという意識に変わってきているっていうことです。そこが一番大きなところで、単に旗を振るだけで帰れ帰れではなかなか人が動かないのだろうなっていうことを、学校長の面談を通じても確認をしました。ただ、最終的に何をを目指しているかといったら、やっぱり子供たちの教育に返していくことがやっぱり大きなことで、そういう意味での働きかけにも繋がっていくでしょうからそのことも十分に踏まえながら進めていく必要があるなというふうに考えています。以上です。

【市長】

今の現場からの教育委員会からのお話、そして皆さんからの御意見も含まれているのがこの教育ビジョンです。それを具体的に、現状はどうか、トレンドはどうかそれから、これからどういうことをしなければならないか、その時の目標値まで書いているところもあります。この取り残さない。取り残されない。これが教育の基本になると思うのですけれども、この中にぶら下がっているのが、個別の指標です。取組項目指標、課題というふうに系統的に整理をしてもらっています。決して完全なものではありませんけれども、まずはこうして整理をしないと。どこに重みを置かなければならないのかっていうのが出てきませんので。確かに不完全な部分はあるとは思いますが、まずはこのビジョン、吹田市の教育ビジョンを、協議案件として出ささせていただいて、第三期の教育ビジョン、そしてもう一つは、

教育大綱を改定するっていう大きな話ですけども。その資料を、今教育委員会から説明をしてもらいました。どうしてもここがっていうところがありましてちょっと時間の制約があります。それで非常に深い話になると思いますので、教育委員会にぜひお伝えいただければと思います。それから、教育大綱は、どうやら、私のようなので。教育委員会経由でお渡しいただきますので。おっしゃってください。言葉にはいろいろ御意見があると思うのですよ。抽象的すぎてわからんとか。それは私も感じましたね。命輝きとか言って。命が輝く。もうそこだけでまず引っかけましたね。ともに繋がり。未来を拓く吹田の教育っていう。吹田らしさはどこに入っているのかという、そういう突っ込みを入れ出すとこれきりないですね。全国共通ですね。いや万国共通ですよ。ということでそれを具体的にしたのがビジョンなので。ビジョンの方は我々責任持ってしっかりやりたいと思っています。

最後、もし何か御意見あればまだちょっと時間ありますんで。

【安達教育長職務代理者】

この教育ビジョンの重点課題の2番目ですかね。誰1人取り残さない子供。若者支援体制の充実というところに関連してなんですけど。私、本業弁護士してまして。その中で、虐待に遭った子供の、その子供に直接代理人になって、支援をするっていう活動をしてます。一番長い子で、小学校6年生の時に会って今23歳になっている子がいるんですけど、最初の頃はその裁判の支援をするっていうことで入っていて、裁判ってそんな1年ぐらいで終わりますので。そこから先はずっと言うたらボランティアなんですけれども、私自身はそれがやりたくて弁護士になったようなところがあるので、ずっとやっているわけなんですけど。もうでもそれって同じように10人抱えることはできないので、かなり限界があります。同じようにやっている仲間もいますけれども、みんなができるわけではないです。という中でその子を見ている時に、やはりその支援が切れるっていうのすごく感じるのですね。その子は小学生から今大学卒業したところまで行っていますけども、学校にいるときは、中学校の先生とかとよくカンファレンスしてましたので、学校すごく関わっていたんですけど、当然のことながら卒業しちゃったらそれで終わりになりますね。

児童相談所も関わってましたので、一緒にカバーしてましたけどもその子も成人して、今だったら18歳ですよ。18歳からプラスアルファまでは少し面倒見てくれるけれども、やっぱりずっと大学出るまでずっとというわけにはいかないし。施設に入った子だったら施設も関与するけど、やっぱり出ちゃったらそれまでの支援が切れてしまいます。

同じ市に住んでいる市民であつたら本当は市っていうのはそういう子にずっとつき添えるはずじゃないのかと思うけど全然やっぱそういうことにはなっていないで。

その後、吹田市ではないんですけど、でも本当はできるはずなのではないのかなというのをすごく感じるのですよね。何かそういう何ていうのですかね総合福祉センターみたいなものはつくれないものですかっていうのを、市長にちょっと考えて欲しいです。

さっき春藤副市長からも出たんですけどその先生の業務を分担するような意味合いも、

もしかしたらそこに含めることができるかもしれないと。どういった時にどういったふう
に利用するかっていうのは、全然今言えないんですけど何かいじめにしても、虐待にしても、
吹田市の中でもいろんなことが起きる時に、どっか一緒になってそれを考えてくれて、卒業
したり、進学していても、途切れないような、ここに行けば知っている人がいて、知って
いる人に相談できる。もちろん行政機関ですから異動とかがあったり、あるかもしれないけ
ど、何かそういったほっとする場というのがずっと、少なくとも市民でいる間は使えるよう
なものができるいいのになんていうのをすごく感じます。教育委員会だけじゃできない
ことだけだとこのビジョンを見ながら思ったので、ちょっと一言言いました。

【市長】

担当がちょっと。紹介させていただきます。

【市場青少年室参事】

安達委員のおっしゃっていることは、どこの現場でも悩んでいるところでです。制度や年
齢などで、中学校卒業したら支援が途切れる。18歳に到達すれば児童福祉法から外れる。
そういったところで支援が途切れてしまいます。

そこで6年度末に学校教育室と家庭児童相談室、そして青少年室で仕組みを作りました。
要保護児童対策地域協議会の登録世帯の中から、中学3年生を対象に、卒業した後も、支援
が必要な生徒を支援につなげていくという取組です。令和7年度から運用を開始しており
まして、青少年室につなげる対象者は現在13人です。随時引き継ぎを行っているところで
ございます。

【市長】

ありがとうございます。私からも身近な例なのですけれども、公立の小学校に子供たちが
入ってきます。そのときの幼稚園のデータっていうのがないままにクラス編成をしてしま
うと、後でまたクラスを替えなければならないと聞いています。今全部じゃないのしょう
けど。私立の幼稚園も含めて、そのデータを小学校に入学、入学前に伝えるっていうことも、
やっていますし、今度は小学校から中学校、これは地元の場合は連携ができます。

ただ私立に行ったら、その個人情報のデータをいちいち渡せないですね。それとか引っ
越した場合とか、いろいろ途切れてしまうのはあるんですけど、先ほど安達委員おっしゃ
ったようにずっとそこにいてのならばいいのではないかっていうのはまさにそうだと
思うのですよね。それで、こないだも直接聞いたのですけど、市から離れて地域から離れて、
というケースの場合は追いかけて行って、やっています。

家に帰りたくない。家に帰れない。ほっといたら、担当が言ったのですけど、グリ下に行
くっていうのをわかっている。だから、一緒になっていって一晩預かってくれるところこれ
堺市にあります。

堺市まで一緒に連れて行って、まず預けて、翌日に迎えに行く。私も正直そこまでやっているって思わなかったのですが、全自治体がそれやっているかというのは私わかりません。

ただ、公務員としてできる限りのことをやっているという、1人のほっとけないという。全体の制度を作るシステム作っていくのは、それも大事なのですが、そこに血を流すためには、1人の子を見捨てていいのかっていう、これがこの誰1人という話なのですが、実際に公務員職員は一部でやっています。こういうのをより知って欲しいなという気がしますね。何か事務的な仕事ばかりやっているのではないかというみたいに思われていますけど、命を作っています。こういうのを教育の現場でも福祉の現場でも連携してやろうというのが今の、去年から始めていることです。もともと児童部、それから福祉もずっとやってきました、春藤副市長にお願いします。

【春藤副市長】

さっきからお話があるように、子供のことは、就学前は児童部ですよ。小中は教育委員会学校教育部になっていく。また、児童部、地域教育部ということで、組織的に横断をしているわけです。問題は、谷池先生の件も関連しますがデータヘルスも一緒なのですよ。ちょっと離れますけど、小さい時からどういうふうな検診結果だったのか、予防接種言い続けたのか、これ皆さん覚えてないと思うのですが、自分が子供の時に、こういうものが連続して続いていっていないわけです。今さっきの子供のフォローのこともそうなのです。だから、そういうものを連続して、把握して対応できるような、これ組織とか、あるシステムとか、そういうことが必要なのだろうなど。できれば、国全体でそういうのを作って引っ越ししても、それが繋がっていくような、そういうフォローね、個人情報にはちょっと気をつけないといけないですけど、それが今、分断されているために、フォローできてないと思います。ただ、あと一つは、意外にそういう御家庭は多いということを知っていたかかないといけないのかなと、吹田市で言うとハイリスク家庭が、1,000件はあります。児童部も把握しているハイリスク家庭が1,000件はあります。そのうち、府の児相が取り扱ってくれている件数というのは、50件かそこらです。残りの950件は、何か重大な問題が起こっては困るということで、児童部とかが、定期的にその家庭にこの家庭の状況によって3日に1回訪問しなければならぬとかいろいろ、状況を見に行く、場合によっては児童の安全というか、児童の様子を貼りついて見に行っているケースもあります。そういう家庭もあるということを、本当は皆さんに知っていただきながら、これはもう地域、全体というかね、市全体で、フォローしていただけるような形もやっぱ必要なのかなとは思っています。とにかく今は組織やシステムのことができていないということです。それについては改善していかないとはいえないと思っています。以上です。

【市長】

ありがとうございます。私も聞いてなるほどと思いました。検診、妊婦健診ですね。あれ

7回ぐらいですかね。絶対、ほぼ絶対いらっしゃいますよね。その時に、保健師であり、助産師は、お母さんの姿を見て、もちろん口の中を見ますよね。ちゃんと生活できているかどうかというの、多分一瞬で見抜きますよね。それで、それは、ハイリスクなお母さんとして引き継ぎます。というのは、この子が生まれてきてからネグレクトとか虐待が始まる可能性が高いって判断したら、その次に、そのデータを内々に渡します。そうして児童部なり、子育ての方と情報を共有する。実は水面下で行政というのはそこまでやっています。表に出さないだけです。これは、世間は誰も知らないのですけど。でも本当に一人一人をそうして見逃さない。それはプロの目ですよ。我々見てもわからんかもしれません。それが行政の力です。それができるのは、ある意味中核市だからというのはあると思います。職員の数っていうのが、一定いてないとその専門家も雇えませんし経験も積まずることができない。吹田市、人口増えて、あれができて、これができていいよなんて、何かそういう言い方をされるのですけれども、いや実は吹田市役所、こういう仕事もやっているというのは、あんまり、言いません。我々にしたら当たり前のことだと思っていますので。ただそれには少し気づいていただきたいなど。それは教員の仕事も全く一緒だと思います。最初に言いましたようにアピールしません。それとか、逆にもうしんどいので止めたいですわって、もしそのように言ったら保護者はどう思うかなと。だから歯を食いしばって頑張っているのですけれども。途中でありますが、地域の支え、それからもっと言えばPTAの支え、PTAって学校を支えるためにあるのではないのですかって思うのですけれども。逆に学校に負担をかけているっていう現実があります。いろんな人に支えられて学校もあってそこで幸せに子供が、育っていくので理想論に聞こえますけれども、かつてそうだったのではないのですかって言いたいですね。最後、締めは谷池先生、これで締めていただければと思います。

【谷池委員】

今副市長がおっしゃったこととちょっと関連しますけど。私は特に課題がある、と言うとネガティブに聞こえますが、より一層気をつけて見てあげなければならない子どものデータベースを作って欲しいと思います。小さいときにこういう課題があった、こういう風に評価された、こういう支援をした、と言うことを記録していく。まず取り掛かりとして、就学前に関しましては吹田市では5歳児健診がおそらく来年から始まると思うのですが、中核都市としてね、市長、これはもう吹田市が誇るべき内容なのです。前例にない形で非常に精密に、医師会の先生方の尽力なみならず、児童部や発達支援センター等の多部局と共同で設計して、学校教育室も非常に積極的に就学前データ引き継ぐことの準備をしてくださっており、もう日本に冠たるシステムができ上がりそうです。こういう形で情報が引き継がれる。これを端緒として、ずっと引き継がれていって、安達委員が心配しておられるような例えば、卒業してから支援が切れてしまうなどの問題も、関係部署が参照できるデータが入っていけば解決に向かう。また、吹田市でこんな施策をしました、それが効果ありましたと言

うことがデータでわかれば、ある程度、予算の理屈づけにもなりますし、政策が正しかったということにもなります。おそらく世の中そういう方向に向かっていると思います。アメリカ等の諸外国ではそういうことが先進的に多く行われています。スイタブルシティでは、日本に先駆けてやって欲しいと思うのですよね。もちろん個人情報の問題とか、難しい問題がいっぱいあるにせよやはり情報を共有してみんなで子どもを見守る。そのためには、専門家、特に教育外の専門家ともオープンに交流して、必要な知識・ヘルプを求める風通しのよさも構築していただくことが必要と思います。以上です。

【市長】

毎回、中身の濃い総合教育会議です。様々な課題はありますが、山積しているとは思いますが、それに優先順位をつけて、コーディネートするというのが、実態にあわせて解決するというのが、我々の仕事です。我々、行政と教育委員会が一体になればいいです。それではこれで令和7年度第2回総合教育会議を終わります。ありがとうございました。